

平成18年度 国立大学法人東京外国語大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

<学部>

- ◆主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・専修科目推進室・総合科目推進室において、主専攻語科目・副専攻語科目・地域基礎科目・専修基礎科目・専修専門科目・総合科目に関する成績評価の方法及び基準を明文化する。
- ◆教務委員会から各教員に対し、指導学生の単位取得状況を確認し、履修指導を行うよう依頼する。
- ◆単位取得率、成績評価分布表などの基礎的データを収集・整理し、その結果を教員に周知する。
- ◆言語能力の達成度を測る手段として、外部の諸検定試験で採用することができるものがあれば実施に向けて準備する。
- ◆学生・就職支援室を中心にして、TOEICの学内団体受験を奨励し、その結果を点検・評価して、報告書を出す。
- ◆学生・就職支援室において、2006(平成18)年4月現在の進路状況の詳細を調査・分析し、報告書を出す。
- ◆学部運営会議は2004(平成16)、2005(平成17)年度の進路状況報告書に基づき、教育の成果や効果が上がっているか点検・評価する。
- ◆入試室を中心にして、今年度入学者の本学の志望動機、入試情報の入手方法、他大学との併願状況等に関する実態調査を行う。
- ◆学部・大学院点検・評価委員会を中心にして、2007(平成19)年3月卒業予定者を対象に、学部・大学院教育及び学生生活全般に関する意見を調査する。
- ◆学部運営会議・大学院協議会は、入学者に対する実態調査ならびに卒業予定者に対する調査に基づき教育の成果や効果が上がっているか点検・評価する。

<大学院>

- ◆大学院自己点検・評価委員会を中心に、学生の単位取得状況や修学・研究の進捗状況を点検・評価する。
- ◆大学院自己点検・評価委員会を中心に、修了後の進路を点検・評価する。
- ◆大学院自己点検・評価委員会を中心に、学位授与状況や、学位取得までにかかる平均在学年数を点検・評価し、問題点を明らかにした上で、必要に応じて改善を図る。

<留日センター>

- ◆学部留学生の予備教育のあり方について、2005(平成17)年度の追跡調査結果を点検・評価及び分析し、必要に応じて改善を図る。

(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ◆外国人留学生向けの入試情報(英語版)の改訂を図り、同内容の多言語ホームページを作成する。

<学部、大学院>

- ◆8月と11月に、それぞれ独自のプログラムを工夫してオープンキャンパスを実施する。引き続き、相談しやすい雰囲気醸成に努め、各専攻語相談室に在学学生を配置する。
- ◆入試情報提供サービスを充実させるため、各種大学説明会等に積極的に参加する。
- ◆本学志願者の掘り起こしを目指して、今年度は、北海道地区(札幌)・中部地区(名古屋)・九州地区(福岡)の3地区で本学の特色を活かした体験授業・入試相談会を開催する。
- ◆志願実績の高い高校等を訪問し、本学の概要及び入試情報提供等に努める。
- ◆受験産業のウェブとのリンクを図り、より多くの受験者層に対して本学の入試及びイベント関連の情報の提供に努める。
- ◆大学訪問を希望する高校生等に積極的に対応し、本学の概要説明及び入試情報提供等に努める。
- ◆本年度対応可能な出張・体験授業の担当者・授業科目等をホームページ上に公表して、希望高校を募る。
- ◆ホームページ運営室が、学部の教育目標・教育課程・履修コースや、各課程・系列・講座紹介等に関する適切な情報提供を図るため、ホームページの維持・管理を行う。

<学部>

- ◆思考の基盤となる言語能力(日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するために、センター試験を活用する方針を堅持する。
- ◆前年度に引き続き、これまでの志願者数を考慮して2007(平成19)年度の前期日程入試ではセンター試験5教科5科目を課す。また、後期日程では、前期日程と異なったバックグラウンドを持つ学生を選抜するため、3教科3科目を課す。
- ◆本学の教育目標と教育課程への適性度を測るため、前期日程では外国語と世界史(日本を含めた近現代史を中心)の2科目を課し、後期日程では外国語1科目を課す。
- ◆帰国子女特別選抜及び私費外国人留学生特別選抜について、外国における学校教育制度を踏まえ、選抜時期・選抜方法等について検討を行い、必要に応じて改善を図る。
- ◆科目等履修生制度について、ホームページ、パンフレット等の媒体により広く周知することによって、大学院生及び社会人などの向学心溢れる学生を募集し、主専攻語モジュール制を踏まえた言語教育を実施する。
- ◆2005(平成17)年度における本学の留学生教育のあり方の再検討結果を受けて、教育改革室と国際学術戦略本部が連携を図りながら、本学の留学生教育に関する基本戦略の見直しを図る。

<大学院>

- ◆大学院案内・ホームページについて、特に新設の前期課程4専攻に関わる部分についてさらに検討を加え、必要に応じて改善を図る。
- ◆大学院入試説明会を7月に開催する。
- ◆4専攻体制の下で、受験者の研究テーマに関連した分野の複数教員によるきめ細かな面接を実施する。
- ◆各専攻・コースにおける教育理念・内容に相応しい入学試験を実施する。
- ◆学部特化コースの代表者との運営委員会において協議を進め、学部・大学院のカリキュラムや履修方法の整合性を検証するとともに、特化コースからの大学院進学に関わる問題とその解決策を検討する。
- ◆社会人を積極的に受け入れるために、平和構築・紛争予防、言語教育学など受験生の研究分野に応じた後期課程入学選抜を実施する。特に言語教育学分野については、国外の社会人の積極的受け入れの方策を検討する。
- ◆留学生を積極的に受け入れるために、受験生の国内外での実務経験・教育経験なども考慮に入れた入学選抜を実施する。

教育理念等に応じた教育課程を編成・整備するための具体的方策

<学部、大学院>

- ◆学部においては、学部運営会議の下に設置された学部教育改革ワーキンググループが、教育改革室、学部教育関連作業部会とともにカリキュラムの改編・整備を行う。
- ◆大学院においては、企画運営室会議の下で、カリキュラム部会が、カリキュラムの点検・評価を行い、必要に応じて改善を図る。
- ◆IJ共学推進室を中心に、国際教育プログラム(ISEPTUFS)のあり方を多角的に検討し、日本人学生と留学生を対象とした英語による授業の拡大について検討する。
- ◆大学院において、現在開講されている平和構築・紛争予防英語プログラムに日本人学生受け入れの準備を開始する。
- ◆留日センターにおいて、多様なレベルの留学生を対象とし、学習者の必要性や日本語習熟度に応じた日本語教育の一貫したコース「全学日本語プログラム」を引き続き運営する。
- ◆学部において、日本語専攻2年次の主専攻語科目の授業の一環として、短期の海外研修あるいは国内研修を実施する。
- ◆学部において、5特化コースについて短期の海外研修あるいは国内研修をカリキュラムに組み込む。
- ◆大学院において、留学、海外研修を効果的に取り入れた教育課程を整備する。特に平和構築・紛争予防英語プログラムにおけるインターンシップをコーディネートする体制を整備する。
- ◆学部において、現行の単位互換制度の実施状況を検討するために、基礎的データを収集する。
- ◆大学院において、現行の単位互換制度の実施状況を点検・評価し、その運用の充実に努める。
- ◆学部運営会議の下で、日本課程における短期の海外研修あるいは国内研修において研修を単位として認定し、その結果を点検・評価する。
- ◆大学院において、平和構築・紛争予防英語プログラムにおけるインターンシップに対する単位認定制度を設計する。

<学部>

- ◆学部運営会議の下で、学部教育改革ワーキンググループが教育課程の改編・整備案を策定する。

- ◆言語教育(主専攻語科目、副専攻語科目、研究言語科目)に関して、高度な言語運用能力の修得を可能にするようなカリキュラム編成を目指して、学生に対するアンケート調査を実施し、その結果を点検・評価して、報告書を作成する。
- ◆モジュール制専攻語教育の全学的活用の可能性について検討する。
- ◆ポルトガル語専攻においては、モジュール制専攻語教育の導入に向けて検討を開始する。
- ◆帰国子女など専攻語既習者については、学生の能力に応じた教育ができるような体制を整備する。
- ◆2004(平成16)年度から設置した副専攻語科目イタリア語の上級を2クラス開設する。
- ◆学部運営会議の下に教養教育の観点から地域基礎科目の内容や教育方法などを検討するためのワーキンググループを設ける。
- ◆総合科目推進室を中心に、教養教育について検討を重ね、カリキュラムに反映させる。
- ◆各履修コース(とりわけ言語・情報コースと総合文化コース)における専修専門科目の履修モデルを作成する。
- ◆高度専門職業人養成を目指す5特化コースを2006(平成18)年度から開設する。加えて、1・2年次に対し特化コースの教育内容と目標について周知を図る。
- ◆5特化コースの学部生による大学院専修コースの授業科目の先取り履修の体制を整備する。

<大学院>

- ◆4専攻・コース会議を中心に、カリキュラムの点検・評価を行い、必要に応じて改善を図る。
- ◆大学院において言語コーパスを積極的に活用した講義や実習を開講し、コーパス分析の理論と方法の教育を行うとともに、その総括を、COE研究報告集に纏める。
- ◆21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」の活動の一環として、昨年度に引き続き在地固有文書を中心として、今まで有効な活用が図られてこなかった歴史文書の読解セミナーを大学院前期課程と後期課程の双方に開講する。今年度は、比較の観点よりアジアとヨーロッパの双方を扱う。特に後期課程においては、授業担当講師を可能な限り海外より招聘する。また、あわせて「臨地研究」を単位化する。
- ◆「史資料ハブ地域文化研究拠点」が開設したリエゾンオフィス等を利用し、国際セミナーなどにおいて大学院生に発表の機会を提供して臨地教育を施す。
- ◆大学院は、全国共同利用研究所であるAA研において実施される先端的な研究者養成のためのプログラムを活用し、カリキュラムの充実を図る。
- ◆大学院博士後期課程において、実践的性格を有する平和構築・紛争予防及び言語教育学の分野において、論文指導体制を維持する。
- ◆東京工業大学、東京医科歯科大学、一橋大学との間で結ばれている四大学連合憲章に基づく大学院レベルでの新しい複合領域コースの策定に向けて引き続き検討する。

<留日センター>

- ◆2005(平成17)年度の検討結果を受けて1年コースの到達目標を試行的に設定し、その妥当性を検討する。
- ◆1年コースの教育において、e-Learningを取り入れる。
- ◆全学日本語プログラムを充実させるために、レベル設定、技能別の科目について引き続き検討を行い、学習者の必要に応じたクラス設定をする。
- ◆留日センター教員が学内非常勤講師として学部の授業を一部受け持つ。
- ◆留日センター教員がコーディネーター及び授業を担当している国際教育プログラム(ISEPTUFS)を学部と協力して運営する。
- ◆留日センターが日本語・日本文化研修留学生プログラムを学部と協力して運営する。
- ◆留日センター教員が兼任教員として大学院教育に協力する。

授業形態、学習指導法等の改善に関する具体的方策

- ◆学部・大学院の点検・評価委員会において、各授業科目に関する学生アンケート調査を実施する。
- ◆FD委員会を中心に教育方法の改善に向けて、教育カリキュラム実施上の経験の共有を図る。
- ◆授業科目概要の記載内容を点検・評価し、特に授業の目標・内容・計画や成績評価の方法・基準等に関してウェブ等を通じた情報提示を図る。
- ◆教育情報化支援室の協力の下に、授業に関する詳細な情報提供や、教材提供等を引き続き促進し、教員のホームページを充実させる。
- ◆教育情報化支援室において、教員のホームページ作成のサポートを実施し、その内容のさらなる充実を図る。また、教材の配布が可能なTUFSe-Learningシステムを運用する。
- ◆TUFSe-Learningシステムを利用した語学自習のメニューを増やす。引き続き無線LAN設備を運用すると同時に、学生のコンピュータ自由利用スペースを拡大する。これにより、学生のインターネットを通じた情報収集、情報発信の可能性を拡大する。
- ◆情報基盤を活用して収集した情報等を駆使した発表形式の授業を立てて、学生の授業への積極的参加と

主体的な学習を促進する。

<学部>

- ◆総合科目「26言語情報リテラシー」等の演習授業を、マルチメディア教室で実施し、知識と技能の双方を効果的に習得させる。
- ◆学生のモチベーションを高めるため、海外での短期留学・研修や、国内の諸機関・企業におけるインターンシップ等を単位化することを引き続き検討する。

<大学院>

- ◆大学院博士前期課程・後期課程ともに、主任指導教員、副指導教員の指導状況を点検・評価し、修士論文、博士論文の指導体制を整備する。
- ◆大学院生の臨地調査の単位化を行うことで、臨地体験を持つよう奨励する。
- ◆21世紀COEポスドク研究員を雇用し、研究の機会を保障する。
- ◆大学院後期課程在学者に対して、21世紀COEプログラム事業に関わる課題で研究助成を行う。
- ◆21世紀COEプログラムに研究支援者として大学院生を活用するとともに、共同研究に積極的に参画させる。
- ◆21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」で行うフィールド調査に教員と大学院生を参加させ、自然会話の採取と分析法を教育すると同時に、言語コーパスの蓄積を図る。また、2005(平成17)年度に収集した音声資料の文字化を推進し、その一部をウェブ上で公開する。
- ◆21世紀COEプログラムと学内研究組織との共催で、地域文化研究に関わる合同シンポジウムを開催し、大学院生等に研究発表の機会を提供する。
- ◆大学院博士前期課程・後期課程において、臨地研究の単位化を実施する。
- ◆インターンシップの実現に向けて体制を整備する。
- ◆研究プロジェクト、RA制度等を活用して、「研究活動を通じての教育」を行う。
- ◆TA制度を活用し、大学院生による補講等の形で教授経験を積ませる。

<留日センター>

- ◆学期ごとに一覧できるようにした全科目シラバスの学生への閲覧方法について、必要に応じて改善を図る。
- ◆学習者の文化的背景や日本語学習経験に配慮したクラス編成を行う。
- ◆学習者に必要な資料収集・情報検索を行わせ、発表させたり、小論文を作成させたりするなど、学生の能動的な活動を授業に取り入れる。
- ◆現代GP「e-日本語—インターネットで広げる日本語の世界」において開発した初級段階のJPLANGの教材内容の検証と必要に応じた改訂を行うと同時に、中級、上級段階の開発を推進する。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

<学部>

- ◆授業科目概要の成績評価欄に各授業の成績評価の方法・基準等を明示し、それに基づいて厳正かつ客観的な評価を行う。
- ◆成績評価の正確性を担保するため学生が教務課の窓口を経由して、成績評価について照会する成績評価確認制度を導入する。
- ◆主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・専修科目推進室・総合科目推進室において、主専攻語科目・副専攻語科目・地域基礎科目・専修基礎科目・専修専門科目・総合科目に関する成績評価の方法及び基準を明文化する。
- ◆優秀な卒業論文・卒業研究の要約等をウェブ上で公開する。

<大学院>

- ◆言語応用専攻と国際協力専攻の専攻会議において、引き続き評価案を検討して、評価システムを作成する。
- ◆4専攻に沿った新カリキュラムを実施し、基準に基づいた学位授与に向けて体制を整備する。

<留日センター>

- ◆オリエンテーション、プレイスメント・テストを行い、レベル・適性に合ったクラスに学生を配置するとともに、各授業の目標を示し、評価方法を明示する。
- ◆各学期の終わりに、学生に対し、評価結果を文書及び口頭で伝える。

(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ◆教員の採用にあたっては、研究業績のみならず、教育実績や教育に対する姿勢を考慮に入れる。
- ◆言語教育、教養教育、専門教育、実践的な職業人教育のすべてにおいて本学の教育目標に沿った科目編成が実現できるよう、適切な教員の配置を行う。
- ◆学部において、新たに開始される多言語多文化プログラム推進のために教員を採用する。
- ◆留日センターにおいては、人事委員会・運営会議で、教員の適切な人員配置を行う。
- ◆カリキュラムの充実を図るために、部局の壁を越えた協力体制を維持する。
- ◆全学的な支援体制の下に、教育支援者を適切に配置する。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ◆教育情報化支援室を中心に利用マニュアルの作成を進め、整備の進んだ電子化教室、情報機器配備教室の利用の便宜を図る。
- ◆総合情報コラボレーションセンターにおいて、新しいネットワーク環境に対応した運用体制を整備する。
- ◆附属図書館において、本学21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」と緊密に連携し、史資料電子化を支援する。また、目録データ入力作業の促進やサービスの充実により、研究・学習図書館的機能の強化を図る。
- ◆総合情報コラボレーションセンターを設置し、情報基盤の整備・安定運用及び情報セキュリティを確保するとともに、教育・研究活動を支援する。
- ◆学術情報室を中心にして、学術情報及び教育資材の蓄積・発信のため、留日センター、附属図書館、教育情報化支援室、総合情報コラボレーションセンターなどの連携を図る。
- ◆21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」と学部が共同で構築した外国語のセルフラーニングシステムを授業等に組み入れ、実際に運用する。
- ◆総合情報コラボレーションセンターにおいて、新しいネットワーク環境に対応した運用体制を整備し、種々の新しいサービスを提供する。
- ◆TUFSe-Learningシステムを用いた「マイクロ経済学」の授業を改良の上、実施する。語学を中心としたe-Learning用コンテンツの充実に努める。教育情報化支援室を通じ、引き続き教員に対するIT講習会、コンテンツ作成サポート、授業における情報機器利用サポート等を実施し、教育情報化に努める。
- ◆単位認定におけるセルフラーニングのe-Learningシステムとコンテンツの仕様を検討し、2007(平成19)年度の開講を目指す。
- ◆留日センターにおいて、CAI教室を学生の自律学習に活用する。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ◆点検・評価委員会を中心にして、教育活動に関する点検・評価の項目一覧表とデータ・フォーマットを作成し、これに基づく点検・評価を行う。
- ◆点検・評価室を中心に、教員の教育活動に関する自己点検・評価活動を行い、報告書を作成し、必要に応じて改善を図る。
- ◆学生の授業評価による授業の質の改善のため、学部・大学院の点検・評価委員会が、学生アンケートを実施し、学部運営会議・大学院協議会を中心に授業の質を改善させるための方策を検討する。
- ◆FD委員会は、アンケート結果を踏まえ、教育方法の改善に向けて、カリキュラム実施上の経験の共有を図る。
- ◆留日センターでは、1年コース、6ヶ月コース、全学日本語プログラム、日本語・日本文化研修留学生プログラムの各教務担当が学生アンケート結果を取り纏め、教育活動の評価を行い、その結果を受け、必要に応じて改善を図る。

<大学院>

- ◆大学院自己点検・評価委員会が、教員による学位論文執筆指導状況を点検・評価し、必要に応じて改善を図る。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ◆主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室等を中心にして、COEプログラムの成果を踏まえた言語教育に関する教材開発を引き続き推進する。
- ◆モジュール制を採用している16専攻語の教育において、過去2年間の経験を点検・評価し、報告書を作成する。
- ◆総合科目推進室を中心にして、本学に相応しい教養教育の確立に向けた科目配置を目指し、引き続き検討を行う。

- ◆FD活動を組織的に推進するため、FD委員会を中心にして、外部機関を含めた教員間の経験交流や研究会等を実施する。
- ◆留日センターでは、FD活動の一環として研究会を開催する。

大学間の連携、学内共同教育に関する具体的方策

- ◆AA研において、全国共同利用研究所であるAA研の特性を活かし、諸大学に開かれた先端的な研究者養成のためのプログラムを実施する。
- ◆四大学連合憲章に基づき、実施されている大学院レベルでの新しい複合領域の策定に努める。
- ◆東京医科歯科大学との大学院合同カリキュラムのプログラム(医療管理政策学MMAコース)を実施する。
- ◆多摩地区国立5大学間の単位互換制度の現状を点検・評価し、開講科目の見直しを継続する。
- ◆学部においては、近隣の大学との単位互換制度の現状や実績を点検・評価する。
- ◆これまでに提携された大学院レベルでの単位互換制度の現状を点検・評価し、必要に応じて改善を図る。
- ◆EU Institute in Japanコンソーシアムを形成する一橋大学、国際基督教大学、津田塾大学、東京外国語大学の間のEU科目単位互換制度を引き続き運営する。
- ◆カリキュラムの充実を図るために、部局の壁を越えて教員の協力体制を維持する。

学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

- ◆東京外語会の寄附講座として、東京外語会から派遣される講師を招いて、「地球社会に生きる一社会人からのメッセージ」を総合科目として開講する。
- ◆朝日新聞社の寄附講座として、朝日新聞社論説委員・編集委員等を招いて、「平和構築論入門」を総合科目及び地域・国際コースの専修専門科目として開講する。
- ◆多言語・多文化教育研究センターを設置し、多言語・多文化スタディプログラムを開設する。
- ◆日本語・日本文化研修留学生プログラム関連科目を総合科目Ⅶとして開講し、日本人学生と外国人留学生の共同学習体制を推進する。
- ◆8副専攻語科目すべての履修登録をウェブ上で行う。
- ◆「中東イスラーム研究教育プロジェクト」の一貫として、「中東を知る基礎講座」、「中東イスラーム教育セミナー・研究セミナー」をはじめとする中東理解のための授業を学部・大学院において開講する。
- ◆「魅力ある大学院教育」イニシアティブ教育プログラムに採択された「多言語社会に貢献する言語教育学研究者養成」を推進し、普遍的な言語教育理論に基づいた「言語教育学」研究者の養成を目指す教育プログラムを実施する。
- ◆新たに設置される多言語・多文化教育研究センターが、学部において、多言語・多文化社会コースを開設し運営する。
- ◆現代GP「e-日本語—インターネットで拓げる日本語の世界」で開発される日本語教材 JPLANGを活用する。

(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ◆学習相談、助言、支援体制を充実させるため、オフィスアワーやウェブ、メール等の活用を図る。
- ◆学習相談、助言、情報交換のために、保護者との対話の機会を継続的に設け、アンケートを実施する。
- ◆履修に関する説明会や個別相談会を開催し、学生にアンケートを実施する。
- ◆学習相談、助言、支援体制を充実させるため、オフィスアワーやウェブ、メール等の活用を図る。

生活相談等に関する具体的方策

- ◆学生・就職支援室を中心にして、学生に対する多面的な支援を行う。
- ◆学生相談室の相談体制を充実するため、学習会等を通じて相談員の質的向上を図る。
- ◆新たに制定されたセクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程、指針等に基づいて、セクシュアル・ハラスメント等について相談員、学生、教職員を対象とした研修会を開催する。

課外活動支援に関する具体的方策

- ◆相談・支援体制を一層強化するため、学生委員会を中心に外語祭実行委員会やサークル団体等と定期的に会合を持つ。
- ◆「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された「生きた言語修得のための26言語・語劇支援」の活動を通じ、学園祭での上演を支える外語祭実行委員会を支援・指導する。

保健支援に関する具体的方策

- ◆ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業、プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業、保健教育を主目的とした各種啓蒙活動を実践する。

就職支援に関する具体的方策

- ◆就職内定者のアドバイザー活動を活性化するための方策を検討する。
- ◆就職内定者の「TUPS NEXT2007」活動と「就職支援室アドバイザー」との連携を検討する。
- ◆学生・就職支援室を中心にして、「就職情報システム」を充実させるとともに、卒業生の現況調査を行い、学生の就職活動に資する情報整備を行う。
- ◆学生後援会と連携し、2・3年次の父母を対象とした就職事情説明会を開催する。
- ◆学生・就職支援室を中心にして、キャリア・ディベロップメント関連のセミナーの企画を引き続き実施し、学生が主体的に企画するキャリア・ディベロップメント・プログラムを支援する。
- ◆学生・就職支援室を中心にして、昨年度に試行した「インターンシップ講座」を組み込んだ正規授業科目「キャリア開発講座」の開設について検討する。
- ◆学内での「企業研究会」を実施する。
- ◆進路に関する学生の意識を高めるために、キャリア・ディベロップメント関連の社会講座や研修会等を開催する。
- ◆卒業後の進路指導を効果的に行うために、必修化された卒論・卒研執筆の指導を行うゼミの場などを活用する。

経済的支援に関する具体的方策

- ◆ホームページの「キャンパスライフ」に掲載している奨学金情報を充実する。
- ◆本学独自の奨学金制度の設計について、財政的な裏付けを含めて検討を継続する。

社会人等に対する配慮

- ◆社会人が働きながら修学できるように、メール等を活用した個別指導を行う。

留学生に対する配慮

- ◆チューターとの日常的な連携を通じて、留学生の教育・生活の両面にわたって、支援を必要とされる問題を常に把握できる体制を維持する。
- ◆IJ共学推進室を設置し、全学的な留学生支援体制を整備・強化する。
- ◆留学生向けの相談体制をもとに、2004(平成16)年度より始まった平和構築・紛争予防英語プログラムの大学院留学生に対し、継続的に宿舍を保証できるよう努力する。また、英語で支障なくケアのできる補佐員をつけ、留学生の便宜を図る。
- ◆2004(平成16)年度、2005(平成17)年度の活動を踏まえ、入学前の情報提供や相談業務を効率的に実施できるよう必要に応じて改善を図る。
- ◆東京外国語大学留学生支援の会、各種ボランティア団体、地方公共団体と連携しながら、バザー、各種教室の開催、見学会、ホームステイプログラムの実施など、留学生を支援する活動を行う。
- ◆学部・大学院において、学生の主催する課外活動サークルに参加しやすくするために、学生委員会などと連携して、留学生に対する説明会等の機会を学生のサークル団体と協議の上設ける。
- ◆留日センター留学生の課外活動を支援する。
- ◆創設される大学基金に、本学留学生を対象とした独自の奨学金制度の設置を目的として盛り込むべく検討を開始する。
- ◆附属図書館内の留学生用図書の実態を目指す。

身体障害者等に対する配慮

- ◆身体に不自由のある学生に対し、学生・就職支援室を中心に、本学での勉学に必要な学習支援機器の導入をはじめとする生活面での機動的かつ柔軟な支援体制を維持する。
- ◆担当教員に対して、授業に先立った早めの教材提供や、試験の実施方法等に関して配慮を求める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

- ◆AA研において、外国人研究員と共同の研究プロジェクト、及び国際シンポジウム・ワークショップ等を企画・実施する。
- ◆AA研特別推進研究(COE)「アジア文字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS)によって形成された拠点(GICAS拠点)を基盤とした各種プロジェクトを実施する。
- ◆特定領域研究「資源の分配と共有に関する人類学的総合領域の構築—象徴系と生態系の連関をとおして」を継承・発展させる新たな研究プロジェクトの企画・立案を進める。
- ◆21世紀COEプログラム拠点事業を継続・発展させるための「地球社会先端教育研究センター」(仮称)設置の具体案を策定する。

大学として重点的に取り組む領域

- ◆AA研特別推進研究(COE)「アジア文字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS)によって形成された拠点(GICAS拠点)を維持し、特定領域研究「資源人類学」を継続的に推進する。
- ◆21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」が開発したe-Learningによるウェブ教材の学内外の運用を推進し、教材評価と利用者評価を行い、その結果を受けてCOE終了後の継続的展開を検討する。
- ◆21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が構築したデジタルライブラリー／アーカイブズ(Dilins)を維持する体制を確立する。また、21世紀COE事業の研究成果を取り纏める。
- ◆「中東イスラーム研究教育プロジェクト」を推進し、中東・イスラーム研究を実施する。
- ◆アジア・アフリカを中心とした言語態、地域生成、文化の伝承と形成に関する基礎研究の領域においては、共同研究員との共同研究プロジェクト及び科研費等の資金による研究を推進する。
- ◆アジア・アフリカを中心とする情報資源科学では、諸言語に関する研究資源化を推進する。
- ◆語学研究所において、世界諸地域の言語に関する記述的研究、及び応用的言語情報処理研究を推進するための定期的研究会、講演会を引き続き開催し、成果を刊行物の他、ホームページなどで公開する。
- ◆語学研究所が、学内外の組織と協働し言語教育学の分野で各国語の教授法に貢献するような基礎的データベースの整備に向けた準備を進める。
- ◆総合文化研究所は、文化表象としての〈イスラーム〉を研究所企画の中心テーマとして研究活動を行う。
- ◆2005(平成17)年度から開始されたプロジェクト「ヨーロッパ市民社会と境界／マイノリティに関する歴史的研究」を中心に、国際シンポジウム等を開催し、研究の推進を図る。
- ◆「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「多言語社会に貢献する言語教育学研究者養成」の遂行とあわせて、言語教育学の研究を推進する。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ◆研究水準の維持・向上を図るため、大学院後期課程担当者についての研究成果調査を実施する。
- ◆研究水準の維持・向上を図るための自己評価体制について検討するため、ワーキンググループを組織する。
- ◆国内外のレフェリー付きの学術雑誌等への投稿実績や学術出版の状況、国際学会・研究集会での発表等の実績に関するデータを収集する。
- ◆AA研においては、共同利用委員会を活用し、共同研究プロジェクト等の水準を検証する。
- ◆国際学会・研究集会での発表等に研究者を派遣するための予算措置を講じる。
- ◆大学院において、大学院生の学術発表を奨励するための助成策を検討する。

成果の共同利用ならびに公開に関する具体的方策

- ◆研究活動の成果を学術書や国際的水準誌に論文として公表する。
- ◆AA研の学術雑誌については、所外委員を加えた編集体制を維持し、国際的水準誌としての地位を保持する。
- ◆21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発する26言語の言語文化ポータルサイトの運用を行う。
- ◆語学研究所が21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とした言語情報学拠点」と連携し、研究会、講演会を開催する。
- ◆21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」によるデジタルライブラリー／アーカイブズ(Dilins)のコンテンツをより一層充実させるとともに、その管理運営体制を整備する。

- ◆ 学術資産の有効活用を図り、ポータルサイト構築に向けてシステム整備を順次進める。
- ◆ 21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」については、1件の国際研究集会、AA研においては、2件の国際研究集会(「総合人間学」及び「資源人類学」)を開催する。
- ◆ 21世紀COE「史資料ハブ地域文化研究拠点」は、「地域研究コンソーシアム」(情報共有化研究会)と連携し、アジア・アフリカ地域研究に関わる良好な史資料環境の構築に向けて、専門司書・研究者・アーキビストの3者の連携のもと、研究会を開催し、スタディーツアーを実施するなどして、実際的な情報共有を図る。
- ◆ EU Institute in Japanは、EU拡大をテーマとした国際会議を開催し、研究成果を学内外の研究者と共有する。
- ◆ AA研情報資源利用研究センターにおいて情報資源化した研究情報の共同利用及び公開を促進する。
- ◆ AA研特別推進研究(COE)「アジア文字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS)によって形成された拠点(GICAS拠点)を維持し、文字情報学に関する共同研究を推進する。
- ◆ AA研においては、フィールドサイエンス研究企画センター(FSC)を活用し、海外学術調査に関するノリッジベースの構築を進め、今後の研究戦略の策定に寄与する。

成果の社会への還元に関する具体的方策

- ◆ これまでの公開講座等のアンケート結果を考慮し、世界諸地域の言語・文化・社会に関しての公開講座、公開シンポジウム、言語研修、講演会、展示会等を実施する。
- ◆ 21世紀COE「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、大学院授業において開講する史資料読解科目に一般市民を受け入れるとともに、国内外で開催する国際研究集会においても、一般住民を広く受け入れる。
- ◆ AA研において、リンガラ語、サハ(ヤクート)語、朝鮮語(中級)の3言語の言語研修を実施する。
- ◆ AA研において、言語研修テキストの電子化を進める。
- ◆ AA研において、言語研修用基礎語彙辞書の電子化及び三省堂「言語学大辞典」のwwwデータベース化を継続する。
- ◆ インド政府のコミュニケーション・情報技術省直轄の独立行政法人C-DAC(Centre for Development of Advanced Computing)と本学AA研との間で結成している、ヒンディー語・英語・日本語電子辞書開発のための共同研究コンソーシアムによる共同研究を推進する。
- ◆ Maison des Sciences de l'Hommeと締結した協定に基づき、総合人間学プロジェクトを推進する。
- ◆ AA研において、過去に行った展示のオンライン展示を試行する。
- ◆ AA研において、研究所の活動を紹介する常設のパネル展示を行う。

(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ◆ 学部・大学院・AA研の3部局で、中東イスラーム研究教育プロジェクトを推進する。
- ◆ デジタルライブラリー／アーカイブズ(Dilins)のさらなる拡充のため、21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が附属図書館、総合情報コラボレーションセンターと連携体制を維持継続する。
- ◆ AA研においては、重点的領域を設定し、その分野の優れた研究者の採用計画を立てる。
- ◆ プロジェクト研究推進のため外国人客員研究員5名を招聘、配置する。
- ◆ AA研においては、任期付きポストを運用する。
- ◆ 多言語多文化共生研究を推進するため、任期付き教員を採用する。
- ◆ 「中東イスラーム研究教育プロジェクト」推進のための任期付き教員を引き続き雇用する。
- ◆ AA研においては流動化のために客員(フェロー制度)の運用を続けるとともに、出向などの制度をさらに検討する。
- ◆ 全国共同利用係の研究支援機能を維持する。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ◆ 役員会ならびに大学運営会議が研究資金の配分を行う。
- ◆ 役員会ならびに大学運営会議は、基礎的研究に対して研究資金の配分を行う。
- ◆ 個人や小規模グループが企画する研究計画は、各研究者が獲得した競争的資金によって実施することを基本とする。
- ◆ 全学ならびに各部局において、重点的研究を推進するために重点的な資金配分を行う。
- ◆ AA研では、共同利用研究に対して、重点的な資源配分を行う。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ◆ 役員会直属の施設マネジメント室が、研究に必要な施設・設備の活用・整備にあたる。
- ◆ 学内にプロジェクト・スペースを設け、外部資金を獲得したプロジェクトや大学の重点研究プロジェクトに対して一定期間の使用を認める。
- ◆ 全学の協力の下に、学外からの共同研究者等に研究スペースを提供する。
- ◆ 共同研究員、フェロー等が利用できるスペースの整備を続け、利用を図る。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ◆ 知的財産・産学官連携室において知的財産の創出、取得、管理、活用にあたる。
- ◆ 事業内容が、知的財産・著作権の問題と密接に関わる21世紀COE「史資料ハブ地域文化研究拠点」の関係者を知的財産所有権に関わる研究会・学習会に派遣する。
- ◆ 知的財産ポリシーに基づき、本学の特色ある研究成果の出版に際し、発生すると予想される様々な法的問題を解決するための方策を検討する。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ◆ 学部・大学院において、点検・評価委員会を中心に、グループによる共同研究、個人研究等に関する自己点検・評価を実施する。
- ◆ AA研において、グループによる共同研究、個人研究等に関して独自の評価基準の基に、自己評価報告書を作成する。
- ◆ 留日センターにおいて、グループによる共同研究、個人研究等に関する評価基準の試案を作成するためのワーキンググループを組織する。
- ◆ AA研の運営諮問委員会を1～2回開催する。
- ◆ AA研において、共同利用委員会を活用し、研究所の研究計画、活動の透明性を確保する。

全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ◆ 地域研究の情報共有化に努めるため、AA研は、地域研究コンソーシアムの幹事組織としてコンソーシアムの活動を先導する。
- ◆ AA研文献資料室の資料の充実を図る。
- ◆ 情報資源利用研究センター（IRC）の改組・拡大による情報資源戦略センター（ISC、仮称）の設置のための具体案を作成する。
- ◆ AA研に設置したフィールドサイエンス研究企画センター（FSC）を通じて、次の活動を行う。
 - 1) 海外学術調査総括班の活動をさらに強化して学術情報の収集・発信を行う。
 - 2) 地域研究コンソーシアムの連携活動の一環として情報データベース等を整備する。
- ◆ 地域研究の情報共有化に努めるため、AA研は、地域研究コンソーシアムの幹事組織として、引き続きコンソーシアムの活動を先導する。
- ◆ 21世紀COEプログラム拠点事業を継続・発展させるための「地球社会先端教育研究センター」（仮称）設置の具体案を策定する一方、長期的展望に立った多様な研究基盤の育成のための3研究所の活動を維持する。

学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

- ◆ 「中東イスラーム研究教育プロジェクト」を推進し、中東・イスラーム研究を実施する。
- ◆ ベイルートに開設された中東研究日本センターの積極的な活用を図る。
- ◆ 多言語・多文化教育研究センターを設置し、多言語・多文化共生研究と多文化教材開発を行う。

<学部>

- ◆ 文法モジュールの開発を継続し、語彙モジュールの開発に着手する。

<大学院>

- ◆ 21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発するウェブ教材の評価を行い、その結果をCOE報告集として出版する。
- ◆ 21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」の5つの研究班が多数（年間総計20数回を予定）の研究会・セミナーを開催し、他大学から招聘した研究者とともに、本学研究科所属の教員が報告者として参加する。
- ◆ 研究科所属の教員に対して、21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」のジャーナル（年2回刊）に共同研究の成果を発表する場を提供する。

- ◆21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が国内外において開催を予定している2つの国際研究集会に、拠点事業分担者とともに研究科所属の教員を派遣する。
- ◆21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、研究科所属の教員が推進する科研費研究と連携しながら研究活動を展開する。
- ◆「中東イスラーム研究教育プロジェクト」を通じて学内各部局との連携を深める。
- ◆「平和構築・紛争予防英語プログラム」及び「中東イスラーム研究教育プロジェクト」を中心に、部局を超えた研究活動を推進する。
- ◆大学院専任講座について、再編する方向で引き続き検討する。
- ◆3つの連携講座(日本銀行金融研究所、国際協力機構海外研修所、日本貿易振興機構アジア経済研究所)に関しては、双方の事情を考慮しつつ、研究連携の継続に努める。

<留日センター>

- ◆総合情報コラボレーションセンターと共同でe-Learning日本語指導教材を開発し、自律学習に結びつける。
- ◆国内外の日本語教育機関からの問い合わせに応じ、また、訪問者を積極的に受け入れ、情報交換を図る。
- ◆教材開発・教授法研究を行う。JLC日本語スタンダードに基づいた、大学の学期制にあわせて使えるような新教材の開発を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1)社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

- ◆「知的財産・産学官連携室」と「大学開放・広報室」を中核として、社会との連携・協力を組織的に推進する。
- ◆国際学術戦略本部が研究・教育面での国際協力、国際連携を組織的に推進する。
- ◆本郷サテライトを活用して公開講座と言語研修を実施する。

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ◆大学の授業を市民に開放し生涯学習に寄与するため、「市民聴講生制度」を推進する。
- ◆これまでの公開講座等のアンケート結果を考慮し、世界諸地域の言語・文化・社会に関する公開講座、公開シンポジウム、言語研修、講演会、展示会等を実施する。
- ◆学内研究資源情報の検索システムを充実させる。
- ◆附属図書館においては、近隣大学や地方自治体等の図書館と相互協力などについて連携を進める。
- ◆附属図書館においては、書誌・所蔵情報のオリジナルスクリプトによるデータ入力件数を増やし、外部からも利用できるオンライン目録の内容を、より充実させる。また、多言語データベースシステムの外部利用の促進を図る。
- ◆留日センターにおいて、留学生に適した地域交流として、地域の学校の授業での交流、国際交流団体との交流活動、地域のイベントなどへの参加協力等を行う。
- ◆多言語・多文化教育研究センターが中心になって、国際理解を促進するための講演会等を開催する。
- ◆多文化コミュニティ教育支援室が中心になって、在日外国人児童生徒に対する学習支援及び小・中学校での国際理解教育におけるボランティア活動を支援する。
- ◆REX事前研修で地域の国際学校と積極的に交流を持つ。

産学官連携の推進に関する具体的方策

- ◆共同研究、受託研究等の推進を図る。
- ◆多言語・多文化教育研究センターにプログラムコーディネーターを置き、多言語多文化共生に関わる地方公共団体や企業等との共同事業を行う。
- ◆AA研特別推進研究(COE)「アジア文字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS)によって形成された拠点(GICAS拠点)を中心に、フォント開発などの産学共同研究開発事業を推進する。
- ◆研究目的の奨学寄附金を受け入れる。
- ◆東欧やアジア等の多様な言語の通訳派遣等に協力する。
- ◆各種審議会や委員会への委員・評価員としての参加、学協会への役員参加を積極的に行う。
- ◆官公庁・民間団体等が主催する講習会、言語研修、国際問題や地域文化についてのセミナー等の講師を務める。

地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ◆EU Institute in Japanコンソーシアムを形成する一橋大学、国際基督教大学、津田塾大学、東京外国語大

学の間での教育・研究面での連携を推進する。

- ◆ホームページ上に今年度対応可能な出張・体験授業の担当者・授業科目等を公表して希望高校を募り、高大連携を推進する。
- ◆要請に応じて高校における英語教育、国際理解教育への助言を行う。
- ◆高校(及び予備校)の英語教員のためのセミナーを開催し、本学の教育方法等に関する情報提供の場を設け、高大連携を推進する。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ◆国際学術戦略本部において、海外研究教育機関との交流協定に関するガイドラインに基づき、既存の協定の見直しと、新たな協定の戦略的な拡大を図る。
- ◆本学と研究・教育分野を共有する海外の機関とのコンソーシアムの設立を目指す。
- ◆AA研は、バイルート海外研究拠点(中東研究日本センター)を通じて現地との研究協力事業を策定し、アビジャン、コタキナバルについても、研究拠点の設置を検討する。
- ◆海外から研究員を受け入れ、研究室、設備等研究環境を提供するとともに、研究員等が海外における教育研究動向の実情や研究成果を発表し、情報交換・国際連携の方策とする。
- ◆国際学術戦略本部において、バイルート等海外拠点の運営に関する業務支援を行う。
- ◆コンソーシアム等に基づくリエゾンオフィスの設置、運営に関する検討を行う。
- ◆21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、今年度国内外において主催する2回の国際研究集会(東京ほか)に拠点事業分担者のみならず、大学院生を積極的に派遣する。
- ◆21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、開設済みのリエゾンオフィス等において、大学院生を主体とする研究セミナーを組織させ、臨地研究マネジメントに関わる訓練を施す。
- ◆21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」事業を取り纏めるために、「地域研究コンソーシアム」などの国内外の研究組織と連携し、海外の史資料所蔵機関に在籍する関係者を招聘し、国際会議を開催する。
- ◆21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、拠点事業分担者を、史資料収集ならびに保存共有活動推進のため東南アジア・南アジア・西アジア地域に派遣する。
- ◆国際教育プログラム(ISEPTUFS)を充実させるため、交流協定校を通じて、様々な国から留学生を受け入れる。
- ◆IJ共学推進室を設置し、海外の教育機関に関する情報提供を行うとともに、留学に関わる事務体制を強化し、本学学生の海外留学、インターンシップを促進する。
- ◆世界諸地域の言語・文化・社会に関する公開講座、公開シンポジウム、言語研修、講演会、展示会等を実施する。
- ◆引き続き在日外国諸機関・団体等との情報交換を組織的に進める。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ◆紛争地域からの留学生の受け入れ状況を確認し、さらに積極的に受け入れる方向で体制の整備を図る。
- ◆AA研において、リンガラ語、サハ(ヤクート)語、朝鮮語(中級)の3言語の言語研修を実施する。
- ◆他機関と協力し、アフガニスタン、アチェにおける文字文化財復興支援事業を推進する。
- ◆NPO・民間企業・公営法人等との連携協力関係を構築する。

<留日センター>

- ◆REX事前研修において、基礎的な日本語教育研修を行うとともに、派遣先の教育現場の実状にあわせ、個別に研修を行う。
- ◆中国人国費留学生の渡日前日本語教育支援のために中国東北師範大学赴日本国留学生予備学校に教員1名と非常勤講師2名を派遣する。
- ◆「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択されたプロジェクト「e-日本語—インターネットで拓げる日本語の世界」を推進し、独自の日本語e-Learningシステム「JPLANG」の国内・海外への普及を図る。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ◆学長のリーダーシップの下に役員会における業務分担を確認しつつ、全学の効果的、機動的な運営に責任を負う。

- ◆役員会機能の強化のために、学長特別補佐の人数、役割分担を再確認する。
- ◆学長のリーダーシップと部局の自律的な運営を有機的、機動的に結合するため、大学運営会議を定期的に開催する。
- ◆学長ならびに役員会と個別の部局の間での意見交換を図る場として、引き続き、役員会と部局代表の懇談会を定期的に開催する。
- ◆大学運営会議において、資源配分に関する調整を行う。
- ◆役員会は、改編した室の活動内容を把握すると共に、室の大学運営に関わる企画の立案と執行機能を確認する。
- ◆再編統合した全学委員会が効果的・機動的な運営を行っているか否かを点検・評価し、その結果に基づき、必要に応じて改善を図る。

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ◆経営協議会ならびに、大学運営会議において、大学の経営戦略とそれを取り巻く状況についての検討を行い、役員会の大学経営に反映させる。
- ◆将来構想会議において、グランドデザインの見直しを行い、大学の経営戦略に反映させる。
- ◆大学運営会議は各部局の特性を活かした大学経営への貢献について検討し、経営戦略の策定に参画する。

部局長等を中心とした機動的・戦略的な部局等運営に関する具体的方策

- ◆学部においては、学部長を補佐する体制を整備する。
- ◆AA研においては、情報資源利用研究センター（IRC）長に加え、新たに設置したフィールドサイエンス研究企画センター（FSC）長による所長補佐体制を維持する。
- ◆留日センターにおいては、センター長、副センター長、センター長補佐からなる運営執行部が予算、人事、教務、学生に関わる業務を分掌し、センター運営にあたる。
- ◆教授会打ち合わせの時に、教授会へ諮るべき審議事項を整理するとともに、報告事項を厳選し、可能な限り資料等の事前配布を実現することによって、教授会の効率的運営を図る。
- ◆学部においては、学部執行部会議の場に審議事項に応じて、各種委員会ないし各種推進室の責任者を参加させ、学部全体の運営の効率化を図る。
- ◆大学院においては、4専攻体制への再編に応じて4専攻会議を発足させ、その円滑な運営に努める。加えて、企画運営室に設けられた3部会（カリキュラム、入試、広報）の再編強化を図る。
- ◆留日センターにおいては、2005（平成17）年度に作成した再編案に基づき各種委員会体制を試行し、検証する。
- ◆AA研においては、複数の「業務担当」を置いて、研究所の個別業務の効率的な運営を図るとともに、各種委員会の役割を整理し、委員会では中長期的かつ戦略的な運営事項について企画・立案を行う。
- ◆学部運営会議の下に、必要に応じてワーキンググループを作り、学部運営上の機動性を高める。
- ◆原則的に第3水曜日に学部の講座会議を定期的に開催し、学部運営上の重要事項に関する情報の共有化と共通理解を推進する。
- ◆学部教授会における審議の実質化・効率化を図るため、教授会の報告事項等は、可能な限り事前にネットワーク等を利用して構成員に周知させる。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ◆引き続き、事務局長が学長特別補佐として全学的な運営に参画する。
- ◆すべての室において、教員と事務職員の両者が連携・協働して企画・立案と執行にあたる。
- ◆事務局が研修計画を立て、希望者の選考を行って研修に派遣する。
- ◆職員の資質・能力の向上を図るため、他の大学法人（私学）において実地研修を実施する。
- ◆語学力の強化、もしくは協定機関及び海外拠点における実地訓練を目的とする海外研修を実施する。
- ◆21世紀COE「史資料ハブ地域文化研究拠点」において、デジタルライブラリー／アーカイブズの構築を担当する附属図書館職員に対し、「地域研究コンソーシアム」との連携のもと、図書館における多言語処理の高度化のため、国内外において研修の機会を与える。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ◆役員会は教育研究の戦略的目標を確認し、それに基づき人件費を含む資源配分の方針を決定する。
- ◆教育研究の戦略的目標を確認し、それに基づき流動化人員の活用を図る。
- ◆役員会が定めた基本方針をもとに、大学運営会議が人事計画、予算案、施設利用案を作成する。

内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ◆内部監査マニュアルに基づき、内部監査機能の充実を図る。

国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- ◆国立大学協会等の諸活動に引き続き協力し、連携を図る。
- ◆2005(平成17)年度西東京地区国立大学法人等人事担当課長会議の申し合せに基づき人事交流を実施する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ◆将来構想会議において、教育研究組織のあり方を検討し、必要に応じて改革案を策定する。
- ◆将来構想会議においては、各部署の現場から教育研究組織の見直しを提言する。

教育研究組織の見直しの方向性

- ◆AA研は外国語学部とともに大学院地域文化研究科で後期課程を兼担する。
- ◆AA研の共同研究プロジェクトの企画・推進に、学部・大学院教員を加える。
- ◆留日センターの教員が学部、大学院の授業に協力する。
- ◆留日センターが大学院の日本語教育学専修コースに協力し、全学日本語プログラムの授業見学を大学院生に許可する。
- ◆保健管理センターの教員が専修専門科目の授業に協力する。
- ◆附属図書館と総合情報コラボレーションセンターが、学部の情報リテラシー教育の授業に協力する。
- ◆学部、大学院、留日センターのカリキュラムの充実を図るために、兼担体制の整備など、部局の壁を超えた協力体制の充実を図る。昨年度発足した「中東イスラーム研究教育プロジェクト」を通して学内部局間の連携をさらに深める。
- ◆研究推進室において、学内各組織の特長を活かし、相互の連携を視野に置いた研究を企画・立案する。

<学部>

- ◆学部において、学部改革の実現に向けて具体的な準備を開始する。

<大学院>

- ◆新しく発足した前期課程4専攻体制に応じて設けられた専攻会議が、新制度の問題点を確認し、改善を図る。

<AA研>

- ◆AA研においては、臨地研究に基づく国際的研究拠点として設置したフィールドサイエンス研究企画センター(FSC)の活動を推進する。また、従来の部門を統合したプロジェクト研究部の中に設置した複数の研究ユニットを通して、機動的な研究プロジェクトを実施する。

<留日センター>

- ◆留日センターにおいては、2005(平成17)年度に作成した再編案に基づき多様なプログラム及びプロジェクトに対応できる柔軟な教育研究体制を試行し、検証する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ◆人事評価システムを策定し、人事評価を行う。
- ◆活力ある大学運営を展開するために、人事評価システムを策定し、勤務実績を反映した昇格、昇給、手当支給等を実施する。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ◆人事企画室において、事務職員の新給与制度に基づく昇任基準等を作成する。
- ◆人事企画室及び財政企画室が共同して、教育研究のプログラムや人件費の管理を考慮に入れた人事計画

を策定する。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ◆採用人事は公募によって行う。ただし、特定プロジェクト推進のための任期付き教員人事については、もっとも相応しい研究者を確実に採用するために推薦人事を行うことがありうる。
- ◆連携・出向などを通じて人事の流動化を引き続き推進する。
- ◆大学院においては、昨年度に設置されたワーキンググループの検討に基づき、大学院専任講座の再編を視野に入れて、現行の任期付きポストのより柔軟な運用を図る。
- ◆AA研においては、任期付きポストの運用を引き続き行う。

外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ◆教員採用にあたっては、国籍、性別による差別を行わない。
- ◆外国人・女性教員については今後も積極的な採用に努める。
- ◆外国人教員のサポートの一環として、多言語マニュアルを拡充する。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ◆性別に関わらず能力に応じて事務職員を採用する。
- ◆高度の専門性を有する職員を採用する。
- ◆事務局が研修計画を立て、希望者の選考を行って研修に派遣する。
- ◆職員の資質・能力の向上を図るため、他の大学法人(私学)において実地研修を実施する。
- ◆語学力の強化、もしくは、協定機関及び海外拠点における実地訓練を目的とする海外研修を実施する。
- ◆21世紀COE「史資料ハブ地域文化研究拠点」においてデジタルライブラリー／アーカイブズの構築を担当する附属図書館職員に対し、「地域研究コンソーシアム」との連携のもと、図書館における多言語処理の高度化のため、国内外において研修の機会を与える。
- ◆2005(平成17)年度西東京地区国立大学法人等人事担当課長会議の申し合せに基づき人事交流を実施する。

中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策

- ◆人事企画室及び財政企画室が共同して、中長期的な大学運営の観点に立った人員(人件費)管理計画に基づき人員(人件費)の管理を行う。
- ◆2005(平成17)年度に策定された人員削減計画に基づき人員削減を実施する。
- ◆引き続き、教員の65歳定年制の可能性を検討する。
- ◆総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ◆2005(平成17)年度に設置した国際学術戦略本部において、国際的な企画・立案を進める。
- ◆国際学術戦略本部における教員と事務職員が一体となった事業事務体制を維持する。
- ◆事務情報化推進計画に基づき、次期事務処理システムの更新に向けて、より効率的な事務処理システムの仕様を策定する。
- ◆事務情報化推進計画の実施状況を確認し、2007(平成19)年度からの3か年の事務情報化推進計画を作成する。
- ◆事務改善アンケートの分析結果に基づき、具体的な業務の合理化・効率化を進める。

複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

- ◆「関東A地区国立大学法人等情報化推進協議会」において、引き続き、地区大学等との連携を図る。
- ◆近隣大学との間で、共同の研修実施について検討する。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ◆各種業務内容を分析し、費用対効果を前提としつつ外部委託について検討し、可能なものから実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を実現するための措置

科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的計画及び計画の実施体制の整備

- ◆知的財産・産学官連携室と研究推進室が協力して、学内シーズの発掘を行う。
- ◆知的財産・産学官連携室が、助成情報と教員とのマッチング機能を果たす。
- ◆マッチングに活用できるよう、教育研究者総覧の一層の整備充実を図る。
- ◆競争的資金への応募状況を研究費(間接経費の配分を含む)の配分に反映させる。
- ◆競争的資金への応募状況に応じ、優れた研究計画でありながら不採択になった課題に対し、翌年度の申請に結びつくよう、計画規模等を勘案しつつ、経費を支援する。
- ◆留日センターにおいては、間接経費の3分の1を研究者に配分し、インセンティブを高める。
- ◆外部資金による研究支援のために、引き続き共用スペースの確保に努める。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ◆知的財産・産学官連携室が中心となって、本学の教育研究の特色を活かした事業計画を検討し、可能なものから実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ◆財政企画室においてアウトソーシング等を含め経費削減方法を検討し、可能なものから実施する。
- ◆物件費等の経費削減に努める。
- ◆備品、定期刊行物等を共用する体制を点検・評価し、可能なものから一元的利用を実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ◆経営協議会を主体とし、基金の資金及び業務余裕資金について点検・評価し、短期・中期の運用を図る。
- ◆施設設備の有効利用を図る。
- ◆知的財産・産学官連携室が、本郷サテライトの有効利用を図る。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ◆点検・評価室を中心に、全学的な点検・評価の一環として、2007(平成19)年度に大学評価・学位授与機構が行う機関別認証評価を受けるための準備を開始する。
- ◆点検・評価室が、2006(平成18)年度用の点検・評価項目一覧とデータ・フォーマットを作成し、印刷刊行する。
- ◆点検・評価室が、一覧表に基づき、部局の点検・評価委員会と連携しながら点検・評価活動を実施し、年度の報告書を次年度に刊行する。
- ◆2005(平成17)年度に整備されたデータ収集体制をさらに整備する。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ◆データ・フォーマットに基づくデータ集計を定期的実施し、問題点が発見された場合には、点検・評価室から該当責任組織に改善を要請する。
- ◆改善要請時点から一定期間後に改善状況の点検・評価を行う。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ◆役員会直属の大学開放・広報室等が中心となって、大学情報を社会に積極的に提供する。
- ◆学術資産の有効活用を図り、ポータルサイト構築に向けてシステム整備を順次進める。
- ◆専門的な広報経験者のアドバイスを受け、引き続き効果的な広報活動を展開する。
- ◆引き続き広報活動の重点分野を入試と社会連携に置き、ホームページ等の充実を図る。
- ◆英語版ホームページによる広報活動を促進する。また、各国語のページをさらに拡大し、内容の充実を図る。
- ◆大学院ホームページを充実させる。
- ◆点検・評価室を中心に、大学データベースの設計に向けて、必要なデータ項目の確定と収集方法の検討を引き続き行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的方策

- ◆施設マネジメント室が、施設設備の企画・計画・整備の推進に努める。
- ◆本学のランドデザインに基づき、2007(平成19)年度概算要求書の企画・立案を行い、原案を策定する。
- ◆学生交流・生活支援施設としての国際交流会館を有効に活用する。
- ◆留学生の地域との交流を推進するために、国際交流会館に設けた交流施設を有効活用する。
- ◆情報基盤整備のための総合情報コラボレーションセンターの施設整備の企画・立案を行う。
- ◆安全で快適なキャンパスを目指した、屋外環境整備の企画・立案を行う。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ◆施設設備の管理運営にあたり、コスト縮減対策等の企画・立案を行う。
- ◆施設設備の有効活用についての点検・評価を実施する。
- ◆施設設備の維持管理計画及び保全計画の企画・立案を行い、原案を策定する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全衛生管理に関する具体的方策

- ◆学生に対しては、ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業、プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業、保健教育を主目的とした各種啓蒙活動を実践する。
- ◆昨年度と同様に、衛生委員会を核とした安全・衛生管理体制の整備を継続するとともに、各種健康診断及び人間ドックの充実を図る。
- ◆世界的な感染症の伝播状況に留意しつつ、必要に応じてこれに関する情報提供を行うとともに、学内伝播を防止するための医学的措置を講じる。
- ◆災害発生時における危機管理体制に基づき、マニュアルの周知と訓練を行う。
- ◆国際学術戦略本部において、策定した危機管理体制に基づき、海外安全情報に係る情報伝達体制を整備する。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ◆施設設備の点検・評価基準に基づき、施設設備の点検・評価を行う。
- ◆地域の警察署、消防署、市役所との連携体制を維持する。

情報セキュリティの確保・維持に関する具体的方策

- ◆情報セキュリティ対策基準に基づき、部局等において対策項目ごとに実施手順を作成する。
- ◆学内のサーバ及びクライアントについて、セキュリティ対策実施の監査を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

9億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

・重要な財産を譲渡する計画

国際交流会館（西尾久団地）の土地（東京都荒川区西尾久3丁目1381番地 3,638.49㎡）及び建物（鉄筋コンクリート造 4階建 延床面積2,877.98㎡）を譲渡する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
府中団地 土地購入	総額	施設整備費補助金 (874百万円)
小規模改修	887	国立学校財務・経営センター 施設費交付事業費 (13百万円)

注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

人件費管理に配慮した中長期的な人事計画を策定する。

(参考1) 平成18年度の常勤職員数の見込み 327人

また、任期付き職員数の見込み 38人

(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み 4,022百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成18年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3, 2 2 2
施設整備費補助金	8 7 4
補助金等収入	4 5
国立学校財務・経営センター施設費交付金	1 3
自己収入	3, 4 9 8
授業料、入学金及び検定料収入	2, 4 0 2
財産処分収入	1, 0 4 8
雑収入	4 8
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1 1 3
計	7, 7 6 5
支出	
業務費	4, 3 4 4
教育研究経費	4, 3 4 4
一般管理費	1, 5 4 5
施設整備費	8 8 7
補助金等	4 5
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1 1 3
国立大学財務・経営センター施設費納付金	8 3 1
計	7, 7 6 5

[人件費の見積り]

期間中総額4, 0 2 2百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額3, 3 0 0百万円)

注) 平成17年度は特許権及び著作権に係る収入を「産学連携等研究経費及び寄附金収入等」に計上した。(1百万円)

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	5, 8 3 4
經常費用	5, 8 3 4
業務費	5, 4 5 7
教育研究経費	1, 0 2 8
受託研究経費等	1 0 0
役員人件費	6 4
教員人件費	3, 3 6 4
職員人件費	9 0 1
一般管理費	3 6 2
減価償却費	1 5
臨時損失	0
収入の部	5, 8 3 4
經常収益	5, 8 3 4
運営費交付金収益	3, 2 1 2
授業料収益	2, 0 3 0
入学金収益	2 8 9
検定料収益	8 3
受託研究等収益	1 0 0
補助金等収益	4 5
寄附金収益	1 2
雑益	4 8
資産見返運営費交付金等戻入	3
資産見返寄附金戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	1 1
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究経費等は、受託事業費、共同研究費、共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益、共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	7,907
業務活動による支出	5,819
投資活動による支出	1,946
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	142
資金収入	7,907
業務活動による収入	5,830
運営費交付金による収入	3,222
授業料及入学金検定料による収入	2,402
受託研究等収入	100
補助金等収入	45
寄附金収入	13
その他の収入	48
投資活動による収入	1,935
施設費による収入	887
その他の収入	1,048
前年度よりの繰越金	142

注) 施設費による収入には、国立大学財務・経営センター施設費交付金を含む。

注) 前年度よりの繰越金は、奨学寄附金及び目的積立金である。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

外国語学部	欧米第一課程	560人
	欧米第二課程	760人
	ロシア・東欧課程	400人
	アジア・アジア課程	440人
	東南アジア課程	400人
	日本課程	300人
地域文化研究科 博士前期課程	言語文化専攻	47人
	（うち修士課程	47人）
	（博士課程	0人）
	言語応用専攻	34人
	（うち修士課程	34人）
	（博士課程	0人）
	地域国際専攻	37人
	（うち修士課程	37人）
	（博士課程	0人）
	国際協力専攻	30人
	（うち修士課程	30人）
	（博士課程	0人）
	ヨーロッパ第一専攻	25人
	（うち修士課程	25人）
	（博士課程	0人）
	ヨーロッパ第二専攻	20人
（うち修士課程	20人）	
（博士課程	0人）	
ヨーロッパ第三専攻	11人	
（うち修士課程	11人）	
（博士課程	0人）	
アジア第一専攻	29人	
（うち修士課程	29人）	
（博士課程	0人）	
アジア第二専攻	13人	
（うち修士課程	13人）	
（博士課程	0人）	
アジア第三専攻	13人	
（うち修士課程	13人）	
（博士課程	0人）	
日本専攻	37人	
（うち修士課程	37人）	
（博士課程	0人）	
博士後期課程	地域文化専攻	110人
	（うち修士課程	0人）
	（博士課程	110人）